

令和 3 年 1 1 月 2 9 日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定期間
議第 3 5 4 号	戸島ふれあい広場	戸島ふれあい広場管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越 1 丁目 1 4 番 1 0 号 株式会社 パブリックビジネス ジャパン 代表取締役 萩原 宣  熊本市東区戸島町 2 8 7 4 番地 有価物回収協業組合 石坂グル ープ 代表理事 石坂 孝光	自令和 4 年 4 月 1 日 至令和 9 年 3 月 31 日
議第 3 5 5 号	扇田ふれあい広場	田上アクト共同企業体 代表者 熊本市北区釜尾町 3 1 6 番地 2 有限会社 田上樹楽園 代表取締役 田上 秀一  熊本市北区釜尾町 4 2 2 番地 有限会社 アクト・フォーアース 代表取締役 田上 秀一	自令和 4 年 4 月 1 日 至令和 9 年 3 月 31 日

(提出理由)

ふれあい広場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。